

関連法、上位計画、関連計画等の整理

本図は山形県立博物館に関連した上位計画・関連計画の関係性を示しています。また、各計画における博物館に関連する記述を抽出し、共通・類似する項目をまとめて博物館の機能別に分類を行っています。



山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱

計画期間： 2020年度 ～ 2024年度

教育普及

- 知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能の充実など生涯学習環境の充実

交流

- 県立博物館等において、幅広い世代の交流機会の拡大に向け、魅力ある企画展示やイベントを充実

第6次山形県教育振興計画（後期計画）

計画期間： 2020年度 ～ 2024年度

展示

- 障がいのある子どもたちが文化芸術に触れることや体験する機会を提供
- 博物館による展示会への支援など県民の鑑賞機会の充実
- 外国語表記や音声ガイド、バリアフリー、託児等の推進

教育普及

- 県立考古資料館や県立博物館で魅力的な企画展の開催や体験活動の充実を図るとともに、国宝「縄文の女神」をはじめとした埋蔵文化財への理解を深め、郷土への愛着につながるような普及啓発活動
- 知の拠点として社会教育施設の機能を充実
- 地域の特性や文化財・伝統行事等の理解促進のため、学校における教科の学習や総合的な学習（探究）の時間等の様々な場面において、地域の図書館や博物館、美術館等の施設の活用を促進

教育普及 交流

- 生涯学習の拠点施設

教育普及 展示

- 県立博物館、考古資料館における郷土に関する企画展や講座等の開催などの充実による、文化に親しむ機会の充実、郷土を知る機会の充実

教育普及 地域振興

- 地域に向かうアウトリーチ活動を積極的に展開

多様な主体との協働

- 学校における美術館・博物館をはじめとする県内の文化芸術団体等との連携
- 高等教育機関、社会教育施設及び民間との連携・協働の推進
- 学校・地域における文化芸術活動の推進
- 郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動

県立文化施設との連携 人材の確保

- 県内文化施設のネットワーク活動による情報交換や研修等の実施

第4次山形県総合発展計画（長期構想・実施計画）

計画期間： 2020年度 ～ 2029年度

収集・保管 地域振興

- 地域への愛着を深めて持続的な保全の取組みへつなげる

展示

- 県立博物館における魅力ある企画展示・イベント等の充実

情報の発信

- 全国的・国際的な会議・レセプション開催に向けた歴史的建造物や美術館等の活用

交流

- 文化施設における企画、映画祭・芸術祭など県内外から多くの人が集まる文化芸術活動を支援

交流 地域振興

- 地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進

研究団体、大学等研究機関との連携 調査・研究

- 大学等の研究機能を活かした学術交流

観光 教育普及

- 自然、風土、人々の営みとともに育まれた文化資産を産業・観光振興や教育活動等に活用

観光 交流

- 文化芸術・スポーツ活動等を活かした観光・交流

山形県文化財保存活用大綱

策定： 2021年 3月

教育普及 調査・研究

- 公開や研究報告会を開催し、学芸員のような専門家等の協力のもと文化財の価値を分かりやすく伝える取組

情報の発信

- ユニークベニューやイベント会場として利用

交流

- 様々な地域や世代の交流

多様な主体との協働

- 博物館は平時から所有者等、県、市町村、大学等研究機関、修理技術者、各種団体などの関係者・機関・団体と防災に関するネットワークを構築

県内博物館ネットワーク

- 県立博物館の役割は、県内の博物館等の文化財保護の拠点

研究団体、大学等研究機関との連携

- 博物館は専門機関としてその他の機関と協力・連携

第5次山形県生涯学習振興計画

計画期間： 2018年度 ～ 2024年度

研究団体、大学等研究機関との連携 教育普及

- 県立博物館、公益財団法人埋蔵文化財センター、山形県生涯学習センター、大学等高等教育機関の施設・機関と連携しながら、学習会や展示会、公開講座等を開催

研究団体、大学等研究機関との連携

- 高等教育機関等との連携を推進し、学芸員や教員の相互派遣、学生の博物館事業への参画などに取り組み、教育研究や博物館事業を活性化

第2次おもてなし山形県観光計画

計画期間： 2020年度 ～ 2024年度

観光

- 国内外の学会やコンベンション、イベントや学会などの誘致

観光 地域振興

- 「山形ならではの」魅力的な観光資源を活用した各種ツーリズム

山形県文化基本条例

施行： 2019年 3月20日

**山形県文化推進基本計画
－文化でひらくやまがたの未来－**

計画期間： 2019年度 ～ 2023年度

収集・保管 調査・研究 多様な主体との協働

- 有形・無形の文化財を地域で守り活用する取組

展示

- 魅力ある企画展や講座の開催
- 文化施設での外国人に対応した表記や音声ガイド・無料Wi-Fi導入

展示 情報の発信

- 県立博物館等での本県文化の特徴を効果的に伝える展示、企画の実施

展示 多様な主体との協働

- 県内文化施設のバリアフリー化の促進を通じ、県民誰もが文化活動に参加できる環境づくりを推進

教育普及

- 県立博物館における本県文化の実物や体験を通じた、主体的かつ探究的な学習の支援

教育普及 情報の発信

- 県民が郷土の歴史や文化への理解を深め発信する取組の推進

教育普及

- アウトリーチ活動を促進

情報の発信

- 情報発信の充実

交流

- 若者が文化活動を通して交流する機会の創出
- 子どもたちが家族や地域ぐるみで文化施設を見学する取組の促進
- 文化活動を通じた高齢者や障がい者の社会参加、高齢者と子どもたち、若者が文化活動を通して交流する機会の創出を促進

多様な主体との協働

- 文化団体等との連携
- 美術館や博物館等でのコンサートの開催の促進
- 周辺施設や店舗を含めた連携イベント等の実施促進

県立文化施設との連携

- 県内文化施設における共通テーマでの企画展など共同企画・連携事業の実施促進

県立文化施設との連携 人材の確保

- 県内文化施設のネットワーク等による情報交換、研修等の実施促進

観光

- 国宝土偶「縄文の女神」の活用推進

観光 地域振興

- 文化財等を地域活性化や観光振興に活用する取組

地方教育行政法

教育基本法

第3期教育振興基本計画

文化芸術基本法